長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

# 第221回定期中央委員会
# 意見を出し合い、組織建設新3か年計画等を決定

高教組は、1月26日に諫早市の高城会館で、第221回定期中央委員会を開催しました。中央委員会には、中央委員34人が出席して、6月の定期大会までの運動方針及び暫定予算、20年度本部役員選挙、専従役員の損失補償、「組織建設新3か年計画」の5つの議案について討議を行い、全ての議案が賛成多数で可決されました。

以下、討論の要旨を紹介します（紙面の関係で2回の発言をまとめている部分があります）。

## 組織拡大・強化にかかわる討論

佐中夜
溝上
中央委員

分会主催の昼食会を2回に分けて実施した。未組合員にも参加をよびかけることを職集で確認して案内したら、管理職を除く常勤の職員全員の27人のうち20人の参加があった。食事会の中で、組合の活動で休暇等が改善されたこと等も話ができて、組合への理解が広がったと思う。

鹿工
東川
中央委員

実教部では、実習教員制度改革の全国署名にとりくんでいるので、各職場での協力をお願いしたい。昨年末には実教部の忘年会を実施し、未組合員にも参加してもらった。また、理科関係では実教部のメンバーが中心になって学習会をしている。出張扱いになるので、各校でも紹介してほしい。

佐北
前田
中央委員

事務現業部では、昨年8月に全国学校事務研究集会を長崎市で開催し、全国から92人、県内は11の参加があった。3年前から準備し、長崎らしい素晴らしい集会になった。県内の参加者には20代の未組合員もいたが、集会の中で「来年も参加したい」と発言し、その後、組合に加入してもらった。

小浜
松尾
中央委員

年々分会員が減ってきているので何かしないと思っている。分会の財政は一定あるが、食事会等を開く場合、費用や場所をどうしているか、実施した分会の状況を教えてほしい。《右下の項へ》

## 分会での食事会等の開催について

小浜の松尾中央委員の発言を受けて、佐中夜と諫早東から、費用については分会財政から支出したり、本部からの補助金を活用していること、場所については校内の教室等を借りたり、歓送迎会等は飲食店を利用していることが紹介されました。また、関連して、西彼支部から支部費の活用についての発言がありました。（本部からの補助は別掲）

## 生活・権利にかかわる討論

諫農
尾崎
中央委員

会計年度任用職員に関する交渉で、農場補助員の報酬が増額になったことは嬉しかった。高教組の一員で良かったと思った。しかし、報酬が低額で家賃が払えないという声もあったので、まだ頑張らないといけない。

多忙化の要因としてアンケート等の文書処理の増加がある。個別の支援計画は特に大変で、進路指導をする時間もない。

佐工全
日高
中央委員

1年単位の変形労働時間制についての法律が成立したが、教員の長時間労働是正について小手先の対応でなんとかしようという傾向が管理職にもあるのではないか。出退勤管理システムの入力について、休日の生徒引率等では休憩時間分の45分を除いて入力するようにと教頭が指導している。

清峰
田尻
中央委員

会計年度任用職員制度が始まるが、対象になっている学校司書の配置がどうなるか心配だ。5年前に学校司書が配置されてとても助かっている。司書が配置されなければ図書館の業務は回らない。

## 会計年度任用職員制度について

尾崎中央委員と田尻中央委員の発言に関連して、会計年度任用職員制度についての交渉の経過や到達点についての質問が出され、本部からの説明がありました。その概要は議案書の11～13頁に記載しています。

下記の非常勤職員は4月から会計年度任用職員としての新たな任用になるので、現在勤めている人が引き続き任用されるためには、公募に応募することが必要になります。

### 会計年度任用職員に移行する職種

業務補助職員、事務現業嘱託職員、農場補助員、学校司書、学校図書館非常勤職員、キャリアサポートスタッフ、特別支援教育支援員、非常勤講師(時間講師)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー　等

※他にも特定の学校に勤務する少人数の職種があります。欠員補充や代替の臨時的任用職員以外の非正規の職は、全部該当します。

### 分会のとりくみへの本部の補助

○分会が主催する歓送迎会や食事会に参加者1人あたり上限2千円を補助(年度1回)
○拡大のとりくみで飲食代がかかった場合、参加者1人あたり千円(総額の上限5千円)を補助
○新加入者の歓迎会に対して、加入者1人あたり5千円を補助

## 出退勤管理システムでの「在校時間」の扱いについて

佐工全の日高中央委員の発言に関連して、出退勤管理システムでの「在校時間」からの除外を管理職から求められた事例が、数人の中央委員から報告されました。具体的な内容は、読書や談笑の時間、部活動での休息の時間、（特支の職場で）給食を食べる時間等です。

こうした問題について本部は、文科省が勤務時間外で新聞を読んでいた時間等を除外するよう求めているが、勤務時間内は休息時間が認められていること、休日の引率中等の休憩時間は、実質的に非拘束時間になっているかで判断すべきであると説明し、管理職が、職員の「在校時間」を少しでも短くしようとすることが考えられるので、問題を感じた場合は本部に連絡して欲しいと要請しました。

裏面に関連記事

## 教育・教研活動にかかわる討論

諫早東
前田
中央委員

高校入試改革で、特色を出さないといけないということで、諫早東では、学校の教育方針の改定を検討する方向になっている。しかし、職員が十分に検討する時間がない。

そうした中で教頭が今の学校のあり方を大きく変える案を出してきた。それは押し戻したが、他校でも、警戒することが必要だ。

佐工全 日高中央委員

改悪教基法について、県教研の勝野講演で、以前の教基法は国民に対して責任を持って教育を行うということだったのが、「法令の定めるところにより」教育を行うとなったと聴き、最近、しきりに「法令違反です」という職員がいる理由を理解した。教員の自主的判断による教育が制限されてきていると感じる。

西陵
錦戸
中央委員

県教研の講演を聴いて気づいたという発言があったが、多忙化で、なかなか教育のあり方をゆっくり考える時間がない中で、みんなで一緒に考える場として教研を活かしてほしい。

2月16日には「子どもと教育を考えるつどい」があるので、若い人に沢山参加してもらえるよう呼びかけてもらいたい。

# 見える組合活動で拡大を、後継者育成を　できることをできる形にして、高教組を元気にする長崎高教組組織建設「新3か年計画」を始めます

新しい長崎高教組の組織の強化と組合員を増やすとりくみの方針が決まりました。

1月26日の第221回定期中央委員会で、来年度から3年間の高教組運動の最重点方針となる「長崎高教組組織建設『新3か年計画』」(以下、「新計画」)が満場一致で決議されました。

「新計画」は、将来的に持続可能な長崎高教組をつくるための組合員を増やす計画です。そのために分会の「力」「元気ある分会」の回復と未組へ声をかける人、対話をする人を増やす、分会長や支部役員の「後継者」の育成、の3つを大きな柱にしています。「鶏が先か卵が先か」ではありませんが、「力」(団結・協力で、見える組合活動で)で組合員の拡大を、拡大によって、例えば1人分会に「仲間」が増え「力」が湧く、という元気がでる循環をつくり出すことを実現します。そのことで、分会長や支部役員の「後継者」を育てることが可能になります。15年度～17年度の「旧3か年計画」では、毎年度2桁の拡大を実現しました。これは、高教組の組合員一人ひとりが、声をかける・対話するの自覚をもって、拡大のとりくみを押しすすめたからです。「新計画」においても、「力」を合わせて、「分会1人の拡大」を実現しましょう。

〈方針1〉分会の「力」を回復し、見える組合活動を展開します。

高教組の力の源は分会です。職場の異常な多忙化の中でも、工夫して定期考査期間に分会昼食会を定例化したり、夕食交流会をしたりして、組合員が集う場を大事につくる分会が増えています。集まって、おしゃべりして、困りごとや悩みごとなど愚痴を言って聞く、それが今、多忙な職場の中で大切ことです。愚痴を要求にできれば校長交渉ができますし、高教組の活動が職場で見えて、拡大につながっていきます。とにかく、集う場をつくりましょう。

〈方針2〉声をかける人、対話をする人を増やして、拡大します。

「新計画」も「旧3か年計画」も「みんなで拡大を」が基本です。「できることをできる形で」が長続きのこつですので、一人ひとりの持ち味を生かした拡大の仕方を大切にします。その中でも、「声をかけられるのを待っていた」と直接の「声かけ」が拡大につながった報告が全国でも相次いでいます。分会で組合に入ってほしい人(拡大対象者)をみんなで話し合って絞りこんで、その人に教科、部活、分掌など仕事上のフィールドでの話、また趣味や特技など得意なフィールドを生かした話など、自分の持ち味を生かして、対話のきっかけをつくります。まずは全教総合共済の案内から始めるなど「声かけ・対話をする人」になりましょう。

〈方針3〉組合活動を引き継ぐ後継者を育てます。

将来も持続できる高教組をつくっていくには、分会や支部の組合活動を引き継いでくれる後継者を育てることも大事なことです。そのためには、まず、「あたたかい、そして顔の見える組合活動」を「笑顔」でやりましょう。(「顔で笑って、腹で泣いて」の日々もありますが…)「できることをできる形」で「笑顔」で楽しみながらやります。日々のそういった組合活動が後継者を育てることになります。

# 「在校時間」から除く「休憩時間」は実際に休憩した分だけ
## 文科省が「上限指針」に係るQ&Aに明記

文科省は、1月17日、昨年末に可決された「給特法一部改正法」第7条に基づいて、昨年1月に発表した勤務時間の「上限ガイドライン」を指針に格上げした「上限指針」を官報告示し、合わせて「上限指針」に係るQ&Aを各都道府県教委に送付しました。

「上限指針」は、「給特法一部改正法」に規定された「1年単位の変形労働時間制」導入に前提条件となるものであり、どう使われるかは十分警戒することが必要ですが、教員の「働き方改革」を名目にしていることもあり、活用できる部分もあります。

### 上限時間の遵守だけ求めることを批判

中央委員会の討論の中でも、「在校時間」をできるだけ短くするように指導する管理職の言動が報告されていましたが、「上限指針」では、「留意事項」の中で、学校の管理職や教育委員会に対して「決して、在校等時間の長期化を防ぐための取組を講ずることなく、学校や教育職員に対し、上限時間を遵守することを求めるのみであってはならない」と明記しています。

また、「在校等時間について形式的に上限時間の範囲内とすることが目的化し、(中略)実際の時間より短かい虚偽の時間を記録し、又は記録させることがあってはならない」「上限時間を遵守することのみを目的として自宅に持ち帰って業務を行う時間が増加することは、厳に避けなければならない。仮に業務の持ち帰りが行われている実態がある場合には、その実態を把握するとともに、業務の持ち帰りの縮減に向けた取組を進めるものとする」とも記述しています。

### 休憩時間の実質を確保する必要を明記

「上限指針」では、休憩時間は「在校等時間」から除くとしていますが、この点に関して、「上限指針」に係るQ&Aでは、「『在校等時間』から除かれる『休憩時間』とは、具体的に何を指すのか」という問いを設定した上で「休憩時間とは、単に作業に従事しないいわゆる手待時間は含まず、労働者が権利として労働から離れることを保障されている時間を指し、労働者に自由に利用させることが必要です」「『在校等時間』からは、実際に休憩した分の時間を除くことになります」と明記しています。

### 長崎県でも同様の「方針」の策定の動き

文科省は、「上限指針」についての通知の中で、各都道府県及び指定都市の教育委員会に対して、国の「上限指針」を参考にして教育委員会規則等で「上限方針」を定めることを求めています。長崎県教委もその準備を進めており、近日中に交渉を始める見込みです。

## 青少年平和の旅in韓国」に参加して②

青年部　渋谷 雪絵(豊玉)

(前号からの続きで、この旅行に参加して「強く感じたこと」の2点目として)　日本の加害の歴史に関しては、慰安婦問題や景福宮における朝鮮総督府の歴史、民主化運動などを数多く学んできたのだが、日本との大きな差は「起きたことを忘れない」意思がはっきりと見えるところだと感じた。公的か民間で作られたかを問わず、韓国ではどこに行っても必ず説明には英語表記が加えられており、実際に施設でも欧米の方々をよく見かけた。また、日本が作った朝鮮人収容施設に関する展示では常に拷問を再現した人形が悲鳴を上げていたり、慰安婦問題についての博物館では一人一人の人生を追った写真と悲しみの音楽に溢れた砂利道を歩いたり、彼らが感じた不条理や怒りを私達も実際に体験できるような展示が非常に多かった。これは自由行動日に光州に行ったグループから聞いた言葉だが、「記録されない歴史は、繰り返される」と何度も何度もガイドの方から説明を受けたそうである。韓国の人々は自身の感情にとても素直で、はっきりと怒るしはっきりと笑うしはっきりと許す。その感情を大事にしているからこそ、自分たちが受けた苦しみや痛みを忘れずに残そうとする運動がとても頻繁に起こるのだと感じた。そして忘れられないように展示されている歴史は世界共通で認識されつつあり、全世界に加害の歴史が認識されていることを知らないのは当事者の日本だけなのではないかという危機感を抱いた。

最後に、実際に韓国に行って日本について聞いた話をまとめたいと思う。夜の自由行動の時間では、明洞や東大門まで行って食事をしたが、危険を感じたことは一度も無かった。商店街では日本語で話しかけられ、店に入ると隣の韓国人カップルから「その料理にはこのお酒が合うよ」と焼酎を勧められることもあった。実際に話を聞いてみると、「日本の政策には賛成できない(詳しく聞くと、韓国の人たちが被害にあった歴史を全く認めようとしない態度に反対しているらしい)が、日本人に対して恨みや怒りはない」とのことだった。日本では、日本製品不買運動や、日本に対するデモが取り沙汰され、いかにも韓国に行くことは危険を伴うことのように報道されがちだが、現実の韓国には温かくて実りの多い学習が待っていた。今回の平和の旅には何気なく参加を決めたが、「自分の目で見て本当のことは何かを見極めること」がいかに大切かを学んだ旅だった。

景福宮の光化門